

令和2年 第9回 (定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

令和2年6月29日(月)午後2時30分

2 閉会

令和2年6月29日(月)午後5時25分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 池川 徹 金光 えり 長門 茂明

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 宮下 桂 生涯学習課参事 甫 一樹

5 会議録署名委員の指名

(長門 茂明)

(金光 えり)

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向 (資料1)

(2) 第2回厚真町議会定例会 (資料2)

・一般質問

・令和2年度一般会計補正予算

【質疑】

佐藤委員長 : 長期休業中子どもたちは運動をほとんどしておらず、再開後の学校生活でちょっとしたことでつまずいたり、怪我をしたりという話を耳にした。学校がはじめた段階で学校へ来たがらない子がいて、親が送迎しているという話もあるようだが。

宮下課長 : 現状では、そのような報告は把握していない。

遠藤教育長 : 児童生徒の状況については校長会、教頭会において必ず情報共有している。今回のコロナの通常登校が再開された状況で、今のところ具体的な話は聞いていない。ただ、

何人カリズムをつかみづらい児童がいるという話は聞いている。

佐藤委員長 : ちょっとしたことでつまずいたりするとある保護者からの声を聞いている。子どもたちは家でゲームばかりやっているのではないか。学校が始まった段階で学校へ行きたくない子もいると聞く。

遠藤教育長 : 再開直後は教員が驚くほどまじめにしっかり生活していたと聞いている。落ち着いて1か月程度経過すると、子どもたちに変化がみられるようだ。

宮下課長 : 先週24日の教頭会で受けた報告では、再開後3週間ぐらまでは欠席もなく、落ち着いて学校生活が送れているとのことだった。子どもたちも頑張っていて平和な学校生活だったけども、先週あたりから中央小では、日に6~7人と欠席者が増えてきたようだ。

佐藤委員長 : 欠席というのは、どのような理由か？

宮下課長 : 理由は様々。行きたくない、体調不良など。しっかりと様子を見ていかないといけないという報告を受けている。先生の見立てでは、ちょっと疲れが出てきているようだ。長い休みの後にフル回転で学校が始まっているので、疲れが溜まってきているのかもしれない。

池川委員 : 文化財保護事業の補正予算2,500万円の内訳は？

甫参事 : 厚真町指定文化財災害復旧費補助金で厚真神社1,000万円、真正寺1,000万円、専厚寺500万円。専厚寺は昨年度と2か年に分けて500万円ずつ。

池川委員 : ふるさと教育推進事業は、議会の中でもっと良い備品をそろえたほうがいいのかという質問があったようだが？

宮下課長 : 動画を撮るのであれば、役場も含めて動画を撮るのに適したスタジオがあったほうがいいのかというご意見だった。

池川委員 : 機材を使うにしてもスタジオがあった方がいいという意味合いか？

宮下課長 : そのとおりである。

7 所管報告

学校教育グループ

(1) 小中学校の夏季休業期間について

夏季休業期間：8月6日～8月17日 1学期終業式8月5日

※当初予定と比べ、1学期は8日間の登校日延長

- (2) PTA会長・教育長懇談会（6月8日開催）について (資料3)
- (3) 第1回厚真町ICT教育推進プロジェクト会議（6月12日について） (資料4)
- (4) 北海道厚真高等学校教育振興会総会（6月26日開催） (資料5)
- (5) 6月の校長会議・教頭会議 (資料6)
- (6) 厚真町学校教職員セーフティラリー2020の実施について (資料7)

【質疑】

- 池川委員 : 夏季休業の期間について事前に情報を教えていただいていたが、教育委員の立場としてどの時点で情報を一般にオープンにして良いか迷いがあった。
- 宮下課長 : 新聞にも載っており、お伝えした時点で情報は解禁である。今後、委員の判断に迷いが生じないよう解禁情報も併せてお伝えする。
- 池川委員 : eライブラリーについて、一斉メール機能にも関係するなら、学校に導入するだけで、教育委員会には導入しなくてよいのか。
- 宮下課長 : 遠隔操作が可能なので、我々のスマホや端末からでも保護者に情報発信が可能となる。
- 池川委員 : セーフティラリーにはお金が掛かるのか？
- 宮下課長 : 掛からない。
- 池川委員 : ゼロ予算であれば抑止力を高めるのに有意義であれば通年で実施したほうが良いのでは。
- 遠藤教育長 : コンプライアンスの強調月間との連動もあるが、通年で実施するのはかまわない。
- 池川委員 : いろんな業界にも来るが、そこだけ協定書を渡してもいいが、もし無料ならば通年のほうがいいのでは？
- 宮下課長 : 意識を高める具体的な方法が限られる中で、こういった取組により啓発していくという意味合いが強い。
- 遠藤教育長 : 教育委員会のセーフティラリーはあくまでもオリジナル。交通安全協会で実施しているもの全道一律の制度。教育委員会で、独自に通年で推奨することは可能。全道と時期を合わせてきたというのが実態で、導入は平成27年頃だったと記憶している。
- 池川委員 : 費用がかからないのであれば、通年実施の方が効果が上がる。
- 遠藤教育長 : 期間を延ばすことは可能であるが、通年は現実的でない。2月まで引っ張ると、人事異動とも関連するので、延ばすとすれば1月途中までか。
- 宮下課長 : 早めることは可能。

池川委員 : 確認して、可能な限り期間を延ばすほうが良い。抑止という部分ではドライブレコーダーも有効であるような気がする。もっとPRすれば、交通事故も自分も気を付けるようになるから減るかもしれない。

宮下課長 : 有効な方法について調査したい。

8 議案

議案第1号 令和2年度厚真町育英資金の貸付けについて(資料9)

【質疑】

池川委員 : 返済は、親でもよいのか？

遠藤教育長 : 借入する申込者が返すことが基本。保護者は、連帯保証人という位置づけ。原則は借入した本人が、返済すること。

宮下課長 : 借入者は本人なので、本人が返済することとなる。

池川委員 : 親にできないものか。

遠藤教育長 : 貸付条例・規則によって誰に貸付けるかは明記されている。親に貸し付けるのか、本人に貸し付けるのか？制度設計当時も考えたことだと思う。私としては現状のままでもよいと理解している。この制度を利用するかしないかはご家族と本人でしっかり話し合っ決めていくことになるのでそうであれば問題はない。しかし、極端な話、本人が知らない状況で貸付が行われている実態があるとすれば、委員がおっしゃったような問題も生じるのかもしれないので、その辺は貸付の際にしっかり伝えて理解しておいてもらわなければいけない。

池川委員 : 未成年者の債務者というのはどうなのかというのが一番の問題。子どもが自分で進学したいと覚悟した場合は、現行制度でも良いが、親が大学に行かせたいけれども、経済的に無理だから、親が借りて親が返済するっていう選択肢もあってよいと思う。本人が300万の負債を背負って社会に出るはかわいそうだ。現実には負のスパイラルの原因になりかねないのではないかと。社会に出る際には、必要なものはたくさんでてくるので、負担軽減という建前だが、現実には負担は無くならない。

遠藤教育長 : 貸付の条件というのいろいろある。貸付の仕方、手段そういった方法も柔軟なことができるのかを調べてみたい。申請の数にも影響を与えているかもしれない。

池川委員 : 後から親から弁済するからと口約束しておいて、万一親が亡くなったら返済できませんということにならないよう、借主が本人か親かは選択できるようにしたほうが良いのでは。

遠藤教育長 : 民間の貸付制度との比較もしながら、どのようなことができるか検討したい。

9 協 議

教育委員会の外部評価について

<特別支援教育支援員配置事業>

【質疑】

長門委員 : 29年度から令和2年までで14名から27名まで増えているが今後数年間の予測はどのようになっているのか？増える可能性があるのか、あるいは現状維持なのか

宮下課長 : 毎年関係機関とも連携して情報共有しながら、どの程度の障がいのあるお子さんがいるか把握しながら実施している。障がいの有無については2~4歳ぐらいまでは断定的なことが言えないので、先の見通しはなかなか難しいのが実情である。

遠藤教育長 : 最終的に判断するのは教育支援委員会。障がいの程度も保護者の意向を尊重する形で普通学級か特別支援学級か、支援員配置かが決定される。最近の傾向としては保護者も特別支援を必要とするお子さんに対しての認知理解が深まってきている。

金光委員 : 以前は小学校と中学校で支援員がついている子が違った。小学校の段階で支援を受けて中学校に上がっても支援を受けている子が増えているので人数が増えているのではないかと一斉授業の中で、担任の先生の力量も大きいし、学校としてチームとして支えてくれるのは子どもたちにとっても有意義である。

長門委員 : 支援員がつくことで保護者の安心感も高まる。

池川委員 : 昔と比べて障がいがあると診断を受ける事例も増えていることも一つではないか。事業評価の中で指導力が高い免許保持者という表現を使っていて、課題覧には免許保持者に限定しないと記載すると、質が下がるようなイメージを受けてしまうのではないかと？

遠藤教育長 : 制度的には、教員資格を必須としてはいない。厚真町は普通教室と一緒に入って指導を補助することを想定しており、免許を有する方を採用条件にしている。今後ニーズが増え、支援員の確保が難しい状況が生じていけば、採用条件を緩和していくことも検討しなければならない。厚真町も将来必要に迫られる可能性がでてきたということ。積極的に免許の有無要件を外すということではない。

池川委員 : 免許保持者ともっていない人では給料の差は生じるか？

宮下課長 : 現在は教員免許を採用条件としているので、何とも言えない。

遠藤教育長 : おそらく差はつけなければならないことになるだろう。

金光委員 : 免許の有無を問題にするよりも、研修が大切であり必要である。研修センターで受講するというものでなくて、情報を共有したりする研修が必要。学年が上がった時にずっと同じ子に同じ支援員がつけるわけではないので、情報を共有する研修がとても重要である。

遠藤教育長 : 研修の充実を図っていく必要がある。

<英語教育推進事業>

【質疑なし】

<上厚真小学校プール整備事業>

【質疑なし】

<就学援助事業（厚真町要保護及び準要保護児童生徒就学援助・特学支援教育就学奨励費）>

【質疑】

池川委員 : 受ける側から金額について不満・苦情は出ていないか？

宮下課長 : 現在のところ苦情や不満の声は届いていない。

遠藤教育長 : 他町では国の生活保護の支給基準に対して 1.1～1.3 倍程度。厚真町では、早期から 1.5 倍にしている。当時は大きすぎるのではないかという声もあったが、昨今は逆に生活保護水準が下げられてきている関係もあり、福祉側では下げているが文部科学省では今までの水準を維持するよう通達が出ている。厚真町としては現状で良いと考えている。

<厚真高等学校教育振興補助事業>

【質疑】

池川委員 : 町として地域における高校の存続・必然性は議論の結果がでているのか？一町民からしてみれば、厚真高校の存続が必要だと言う人もいれば、よそから来ているものに道の学校でありながらなぜ町が支援しなきゃいけないのか様々な議論があるなかで A 評価というのは現実的でないのではないか。通学費補助だけ見ても町内から町外に行く場合の補助率と町外から厚真高校へ来る方への補助率の違いについても不公平だと言う声が見受けられるなかで A 評価は通じないと思う。

遠藤教育長 : 今後については経済的支援の観点からの高校存続だけ継続していくことは難しい。

池川委員 : 町内の子どもさんが厚真高校に進学しての支援というのであればわかるが。

宮下課長 : 本年の新生徒で 2 人、全体では 7 人。

池川委員 : 全国から生徒を集めるような特色のある学校であればまだしも、近隣から通学範囲

内で通える高校の中で生徒や保護者があまりいいイメージを持っていないのが実情。
一般的な見方として A 評価も B 評価も厳しいのではないかと。

遠藤教育長 : 評価が妥当かどうかは、地域にどのような影響を与えているのか、厚真町で生まれ育った子どもがぜひ行きたいとなるような学校の魅力を増やすしかない。ニーズを増やすという支援に力を入れたい。

<放課後子ども教室開催事業>

【質疑】

池川委員 : 民間事業者の一部委託しているということだが、この評価が委託事業者の評価でもあるということか？

甫参事 : 元年度の事業費は1千万円であるが、委託費はそのうち約600万円で、委託費以外は直接雇用者の賃金等もあるので、全てが委託の評価ということではない。

池川委員 : 民間事業者に委託した結果で評価が B になっているということか？

甫参事 : 評価 B の内容は事業者の評価ではなく、放課後児童クラブ（学童）と事業内容が重複してきている部分があり、そういうところを改善しながらよりよくしていきたいという意味であくまで事業の評価である。

池川委員 : 子ども教室と児童クラブは一体化できないのか？

宮下課長 : 子ども教室は「活動を提供する場」。児童クラブは「留守家庭児童の居場所を提供する場」。そもそもの事業の成り立ちと重きを置いてきた部分が違う。それぞれの特色を残しながら効率化できる方法を模索しなければならないということ。

池川委員 : 全員を児童クラブに入れて、週一回子ども教室がそこで特別な活動を提供するのはどうか？

宮下課長 : 基本的にはそのようなイメージで考えている。ただ、環境が激変すると様々な摩擦も起きる。

金光委員 : 学童ではなく家に帰りたいという子どももいる。年間平均参加率が35%前後で、実績が41%や55%でも目標はあくまでも35%なのか？

甫参事 : 今後見直していきたいと考えている。

池川委員 : 家に帰りたい子も、児童クラブに入れたほうが健康などについてはいいのか？

金光委員 : 健康なり、愛着をもってもらうには参加してほしいところである。

<地域公民館管理事業>

【質疑なし】

<団体補助事業>

【質疑】

池川委員 : 補助金の額について要望はないのか？

甫参事 : ない。体育文化行事参加補助金に関しては、その年の全国大会の実績によって大きく額が変わる。

宮下課長 : 団体補助金は、教育委員会事務局が審査の窓口となっているので、たとえば文化協会の周年記念の年のように、「今年はこうゆうことをやりたい」と言ってくる年もある。そのような場合はきちんと査定に臨んで年度によって多少の増減が生じることはある。

<生涯スポーツ振興事業>

【質疑なし】

<スポーツセンター・スタードーム管理事業>

【質疑】

池川委員 : 町民は無料だが、町外の人が含まれている団体などはどうしているのか？

宮下課長 : 区分判断は団体の人員構成により判断している。

10 その他

甫参事 : ふるさと教育推進事業における中学校の「あつまプライドプロジェクト事業」で6月24日から7月3日まで協力事業者の募集をしている。

遠藤教育長 : 中学校の修学旅行は、東日本大震災以降関東圏に行くことが多かったが、コロナの影響を受けて強制ではないが、できる限り道内を旅行先とするよう道教委からの通知が出されている。両中学校で検討中であるが、時期については厚南中学校が秋口、厚真中学校は3月で考えているとのこと。

11 次回委員会の開催日程

- ・定例会 7月30日(木) 午後2時30分(予定)

12 閉会